

令和3年度財政健全化審査及び経営健全化審査意見書

1. 審査の概要

審査は、提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2. 審査の期間

令和4年8月3日（水）

3. 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

(1) 健全化判断比率

比率の名称	令和3年度	令和2年度	早期健全化基準
実質赤字比率	— %	— %	15.0 %
連結実質赤字比率	— %	— %	20.0 %
実質公債費比率	6.8 %	6.0 %	25.0 %
将来負担比率	— %	— %	350.0 %

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率については、赤字額がないので、「—」と表示している。

(2) 資金不足比率

特別会計の名称	令和3年度	令和2年度	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	— %	— %	20.0 %
水をきれいにする事業特別会計	— %	— %	20.0 %
土地開発事業特別会計	— %	— %	20.0 %

資金不足額がないので、それぞれ「—」と表示している。

4. むすび

健全化判断比率について、実質公債費比率は6.8%となっており、令和2年度と比較すると0.8ポイント増加しているものの、良好な状態であると認められる。

資金不足比率について、資金不足額を生じておらず、良好な状態であると認められる。